

「第4次南島原市男女共同参画計画（素案）」への意見募集結果

1. 意見募集期間

令和5年2月6日(月) ～ 令和5年2月20日(月)

2. 意見募集状況

- 1) 応募者数 1件
- 2) 意見件数 30件

3. 意見への対応区分とその件数

対応区分	内 容	件 数
A	意見を踏まえて素案を補修修正、又は追加記載したもの	4
B	事業実施にあたって考慮すべき事柄として参考とするもの	6
C	既に記載済み・対応済みのもの	0
D	反映が困難なもの	2
E	感情、感想、質問等に対する回答を行ったもの	18

4. 意見の要旨とこれに対する市の考え方

計画（案）の 当該箇所	意見の要旨	意見に対する市の考え方	対応 区分
P.1 計画の策 定にあたって	<p>第4次計画ということであれば第3次計画までの成果や反省点を基に計画を立案すべきですが、それらがまったく書かれておらず、前計画との関連性も分かりません。前計画までの実施内容・成果・反省点などで一つの章を設けるべきです。</p> <p>また、男女共同参画は、その事業の予算の使われ方に</p>	<p>予算の用途は重要と考えますが、本項は市と市民その他団体における男女共同参画社会の実現に向け、本計画の趣旨・位置付け等を示しております。</p> <p>また、成果として指標毎に令和3年度の実績値を、基本目標毎に現状と課題を掲載しております。</p> <p>予算・決算につきましては議会の議決を受けておりますのでご理</p>	D

	<p>疑問の声があがっています（例えば、https://sittaka-information.com/?p=1021 など）ので、予算と成果についても明らかにしておく必要があると思います。</p>	<p>解をお願いいたします。</p>	
<p>P.1 計画策定の趣旨の 11 行目～17 行目について</p>	<p>南島原市の計画ですから世界経済フォーラムのような団体の出した指数を持ち出されても説得力に欠けます。南島原市の現状において、問題が無いのであればそれでよし、問題があるというのであればその具体例を示して論を立てるべきです。そのためにも前計画までのまとめが必要です。</p>	<p>国際的な動向も踏まえながら南島原市としての取り組みを進めていく必要があります、その計画策定に向けた前段として概要をまとめております。また、本市の現状と課題につきましては基本目標毎に掲載しております。</p>	E
<p>P.3 策定体制について</p>	<p>前計画までの成果や反省点を踏まえて次計画の策定を行うべきですが、前計画までの報告書の所在を担当部署に確認したところ「報告書の作成・公表を行っていない」とのことでした。活動内容の報告書も出さない組織がまともに仕事をしていると思えるのでしょうか？ 報告書は必ず作成・公開するように義務付けるべきです。</p> <p>報告書を出さないのであれば、報告書の代わりに行政事業レビューの対象とするべきでは。</p> <p>(参考) 行政改革推進会議</p>	<p>男女共同参画に関する条例により報告書の作成・公表を義務付けている自治体もありますが、本市は条例を定めておらず、報告書の作成を義務付けておりません。毎年関係各課に計画指標の進捗状況の確認を行い、ホームページに進捗状況報告を掲載しております。</p> <p>行政事業レビューは政府省庁の取組ではありますが、今後の参考とさせていただきます。</p>	E

	<p>「行政事業レビュー実施要領」</p> <p>https://www.gyokaku.go.jp/review/img/R04jisshiyouryou.pdf</p>		
<p>P.3 策定体制の①について</p>	<p>実施されたアンケートの報告書についてその所在を担当部署に確認しましたが、「計画（案）の本文に一部抜粋して結果を掲載している」との回答でした。アンケートは調査票の作り方で結果を誘導することが出来ますので、調査票が分からないアンケートの結果は信用すべきではありません。また、結果の一部分しか示されていないということは、都合の悪い結果は隠して都合の良い結果のみ使っていることも考えられますので、アンケート全体の結果が公開されていないことは問題です。1年前に実施されたアンケート結果が公開されないままパブコメを行うのはおかしくないでしょうか？ アンケート結果も報告書にまとめて公開すべきです。</p> <p>また、回答者の性別・年齢分布が実際の市民の分布と</p>	<p>ご意見ありがとうございます。アンケート調査につきまして、結果報告書をホームページに掲載させていただきます。</p>	<p>B</p>

	<p>乖離する場合にはデータ補正が必要になりますので、これらの情報も必要です。アンケート結果の信憑性を高めるためにも報告書として公開することは重要です。</p> <p>アンケートの調査結果は計画策定のベースとなる重要なものですので、報告書にはアンケートの実施責任者、調査票作成の責任者、結果集計の責任者（委託であれば委託先なども）、アンケート調査に要した費用なども忘れずに記載をお願いします。</p>		
<p>P.4 パブリックコメントの実施期間</p>	<p>パブリックコメントの実施期間については南島原市市民意見募集（パブリック・コメント）手続要綱（以下、手続要綱と略す）の第6条に「30日以上を設けて、市民等から意見等を募集しなければならない。ただし、特別の事情があるときは、30日未満の期間を設けることができる。（要約）」とあり、所定の日数の半分しか設定されていません。</p> <p>担当部署に対して法令違反であることと、実施期間を見直さないのであれば実施期間短縮の理由を提示する必要があることを伝えましたが、「手続要綱に理由の明示は定められておらず、理由</p>	<p>行政手続法に違反するというご意見につきましては、パブリックコメントは同法の「命令等」に該当せず、同法の適用を受けないと考えます。南島原市市民意見募集（パブリック・コメント）手続要綱第6条により期間を短縮しておりますので、ご理解をお願いいたします。</p> <p>また、現時点で手続要綱を改正する予定はございません。</p>	<p>E</p>

を掲載する予定は無い」との回答でした。実施期間の短縮は市民からの意見提出の機会を制限するものですが、これが理由（期間を15日間も短縮しなければならない特別の事情）の説明もなく実施されるのは大きな問題であり、このようなことはあってはならないことです。

熊本市で昨年12月に実施されたパブリックコメントでは内容が外国人参政権に繋がる条例改正案であったため市民から多数の反対意見が提出され再検討となり、市民からの意見提出の重要性が示されました。男女共同参画は Colabo 問題（<https://www.sangiin.go.jp/japanese/joho1/kousei/syuisyo/211/syup/s211001.pdf>、<https://blackfire.work/?p=3158> など）に端を発して、その予算の使われ方に疑義が生じている状況にあり、パブリックコメントの実施期間が理由も示されないまま短縮されることは市民からの意見封じと取られてもしかたが無いと思います。

手続要綱は行政手続法第六章「意見公募手続等」を参考に作成されたと思われませんが、行政手続法では「意見提出期間を短縮する場合に

	はその理由を明らかにしなければならない（第四十条）」とあり、この部分が手続要綱では抜け落ちています。パブリックコメントを公正に行うため手続要綱の改正が必要です。		
P.8 本市の動向の南島原市女性人材バンクについて	「女性人材バンクを設置した」としか書かれていません。これがどのように機能してどのような成果があったのかを具体的に書くべきです。	製本版では女性人材バンクについて用語の解説を入れる予定です。また、34 ページに成果指標として「女性人材バンクの登録者数」及び「女性人材バンクからの委員登用数」を掲載しております。	A
P.8 本市の動向・南島原市配偶者暴力相談支援センターについて	<p>配偶者暴力相談支援センターを県内初で設置しないといけなかったのは誇れることではないと思います。早く廃止できることを期待します。</p> <p>配偶者暴力相談支援センターを設置したということだけでなく、何年で何件の相談を受けて解決できたのか、成果を書くべきでは？ また、相談件数が年ごとに減っているのか増えているのか推移を書くことでこれが機能しているかも分かると思います。</p>	<p>配偶者暴力相談支援センターは、本市においてDV被害件数が多かったために設置されたということではなく、配偶者に対する暴力の根絶、DV被害者支援に関する機関との連携強化、被害者支援を目的として設置されたものです。被害件数がゼロとなるのが理想ですが、相談先の確保は必要だと考えております。</p> <p>40 ページの成果指標「DV相談の受付件数」はセンターの相談受付件数ですので、「配偶者暴力相談支援センターにおけるDV相談の受付件数」に修正いたします。推移についてはホームページの進捗状況で確認をお願いいたします。</p>	A
P.12 女性の労働力率の推移について	少子化対策の観点から女性の労働力率の推移は M 字型のグラフになるのが理想的と考えますが、男女共同参画ではフラットなグラフに	日本では、女性は結婚や出産をきっかけに離職して、家事や育児に専念するのが当然という考えが根強いためにM字型になると考えられています。少子高齢化に伴い	E

	なることを理想としているのでしょうか？	労働力人口が減少していくことが見込まれる中、持続可能な全員参加型社会実現のため、女性が働きやすい環境が整備され、M字型カーブが解消されることを目指しています。	
P.14 管理職における女性割合の目標	<p>管理職昇格については管理職に求められる能力を男女の別なく正しく評価することが重要です。男女の割合は評価指標に基づいた能力評価の結果ですから、最初から女性の割合を目標に設定するのはおかしく、この目標値を決めることは逆に不公平な評価の原因となります。</p> <p>もし、能力評価が男女公平に行われていない（男女で評価指標や基準が異なるなど）実態があるのであれば、それを具体的に示して改善していくことが重要であり、女性の割合目標を設定するべきではありません。</p>	<p>女性管理職の登用率について目標値を設定することはポジティブ・アクションの手法の一つとされており、政府は具体的な目標として、2030年に30%を達成することを努力目標として掲げています。</p> <p>ポジティブ・アクションとは社会的・構造的な差別により不利益を被っている人に対し、実質的な機会均等を実現することを目的とした暫定的な措置を言います。アンコンシャス・バイアスに基づく男女不平等な状態が先にあり、それを是正するためにポジティブ・アクションがあります。</p> <p>目標値の設定をせずとも男女が平等となることが理想ではありますが、日本全国において、根強く残っている企業における女性への取り扱いの不平等の是正に向けて、目標値を設定することにより不平等が無いかを見直すきっかけとなり、女性管理職が増えることで企業の男性中心的な体質自体が変わり、女性が働きやすい環境が整う事が期待されます。</p>	E

<p>P.15 「男女の平等感について」のアンケート結果について</p>	<p>「男性の方が優遇されている」と回答された方は各項目について具体的に何が優遇されていると回答されているのでしょうか？それが分かるようなアンケートでないと思いません。また、調査の各項目も何を確認するためにこれが選ばれたのか分かりませんが、アンケート調査の前に調査票の内容のレビューは十分に行なわれているのでしょうか？</p> <p>また、提示されている一部のアンケート結果だけでは男性が「男性の方が優遇されている」と回答したのか、女性が「男性の方が優遇されている」と回答したのかさえ分かりません。年代によっても傾向は違うことも考えられます。調査結果をきちんと報告書として公開してください。</p>	<p>アンケート調査の内容につきましては、南島原市男女共同参画推進懇話会で審議し決定しております。</p> <p>アンケート調査の結果報告書をホームページに掲載させていただきます。</p>	<p>B</p>
<p>P.16 現状からみえる課題のまとめについて</p>	<p>●1 「出生率低下が続く中、女性の活躍推進が重要」と書いてありますが、これは女性の活躍推進が進んだ結果、出生率が低下したということ、逆なのでは？</p>	<p>1. 出生率の低下の主要な要因の一つとして、人々が就業と出産・育児を両立できないことがあると考えられます。働き方の多様化が求められる中、社会及び家庭の男女共同参画とともに、女性の就業と出産・育児の両立が可能となるような経済社会を構築することが重要と考えます。</p>	<p>E</p>

<p>●3 「子育て世代の女性の労働力率が高いことから、職場における男女共同参画の推進、等が重要」と書いてありますが、両者にどのような関係があるのでしょうか？ 意味が分かりませんでした。</p>	<p>3. 子育てをしながらでも、男女ともにその能力を十分発揮できるような働きやすい環境づくりが重要と考えます。</p>	<p>E</p>
<p>●4 家庭内のことは家庭内で解決すればよろしいのでは。外部から余計な価値観を押し付ける必要は無いと思います。</p>	<p>4. 固定的性別役割分担意識が根強い本市において、そうした風潮を解消するためには、家庭での男女共同参画の推進も必要と考えます。</p>	<p>E</p>
<p>●5 管理職における女性の割合は、能力評価を公平に行っているのであればその時々で変化するものであり、これに目標値を設定するのはおかしいと思います。</p>	<p>5. 先に回答したとおりです。</p>	<p>E</p>
<p>●6 アンケート結果の報告書が公開されていない現状でアンケート結果について議論しても無駄なのでは？</p>	<p>6. アンケート調査の結果報告書をホームページに掲載させていただきます。</p>	<p>B</p>
<p>●7 ワーク・ライフ・バランスは人や家庭によってそれぞれ考え方があり、他人がとやかく言うことではないと思います。しかも、なぜ「特に男性において」なのでしょうか？</p>	<p>7. これまで「男は仕事、女は家庭」という固定的性別役割分担意識が強く、育児休業を取る男性も少ない現状があるため「特に男性において」と記載しました。誤解を招く表現のため、「男女ともに」に訂正します。</p>	<p>A</p>

P.17 基本目標 3 について	審議会委員等は能力によって公平に選ばれるべきです。性別によって選ばれるべきではありません。	政策決定過程への多様な意見の反映を目的に男女の参画を推進しています。審議会等への女性委員登用もポジティブ・アクションの一つです。	E
P.19 基本目標 III について	男女共同参画なのですから「女性が活躍できる」ではなく「男性も女性も活躍できる」等の表現にするべきだと思います。	ご指摘ありがとうございます。「女性が活躍できる」を「男女がともに活躍できる」に訂正します。	A
P.21 基本目標 I 【現状と課題】 5 行目～9 行目	アンケート結果の報告書が公開されていない現状ではアンケートに基づいた内容に触れるべきではありません（P.3 策定体制の①で指摘）。内容について検証する術が無いのですから。	アンケート調査の結果報告書をホームページに掲載させていただきます。	B
P.21 基本目標 I 【現状と課題】 10 行目～18 行目	男女共同参画関連の言葉の認知度を男女共同参画の意識レベルに置き換える論法には無理があると思います。そもそも市民生活が良好な社会においては「男女共同参画」などという言葉は必要ないはずです。問題の無いところに問題を作り出そうとしていませんか？	言葉の認知度の高さは男女共同参画に対する関心の高さを示すと考えます。アンコンシャス・バイアスや固定的性別役割分担意識が残る本市においては、今後、人口減少していく中、既存の男女による役割分担がなされた社会では立ち行かなくなることが想定されます。それを是正するために「男女共同参画」に対する正しい理解が深まるような広報・啓発をしていく必要があります。	E
P.23～24 広報・啓発の推進（1）～（3）について	一方的な意見の押しつけにならないか心配です。講座等を担当する講師と講座内容の正当性はどのように保証されていますか？講師の	講座のテーマや受講者に合わせ、県から助言等を得て計画いたします。 今後セミナー等を開催した際はホームページでご紹介します。	B

	<p>選定方法も含めて説明をお願いします。</p> <p>本活動で実施された講座の内容は講師のプロフィール付きでホームページまたは動画サイトで公開し、市民のチェックができるようにしてはどうでしょうか？</p> <p>様々な考えがあって何が正しいのか判断しにくいような問題については異なる意見も同時に提示して、受講者自身に考えてもらうことが重要です。一方的な意見の押しつけにならないようにお願いします。</p>		
P.24 広報・啓発の推進 (4) 調査・研究の実施 ①について	<p>「調査・研究を行う」までしか書かれていませんが、結果は報告書として公開されるということでしょうか？ 成果の出力先（どこにどういう形で出力するか）を記載してください。その際、各調査・研究にどれくらいの費用を使用したかも報告するようにしてください。</p>	アンケート調査の結果報告書をホームページに掲載させていただきます。	B
P.24 学校教育における啓発の推進 (1)の②	<p>「男女共同参画の視点を踏まえたキャリア教育」とはどのようなものかイメージ出来ません。具体的に何を行うのかを教えてください。</p>	次世代を担う子どもたちが、性別にとらわれることなく、個性と能力を発揮しながら進路選択・職業選択ができるよう、「総合的な学習の時間」や「特別活動」等を中心にキャリア教育を行っています。	E
P.25 学校教育における	<p>学生に対して DV の予防教育は不要だと思いましたが、</p>	学校において、DV予防教育を行うことは、男女の間のみでなく	E

<p>啓発の推進 (3)</p>	<p>これが必要な状況があると把握されているのでしょうか？ その内容について説明をお願いします。</p>	<p>同性の友人関係、家庭での人間関係などにも暴力のない対等な関係が大切だと気付かせ、人権意識を高める効果を持っています。また、近年はデートDVと呼ばれる、若年層を含む、配偶者ではないが交際をしている者のDVも増加しています。DVのない男女の交際、そして、DVのない家庭を築くために、暴力についての知識を持つことは生徒の未来にとって重要と考えております。</p>	
<p>P.34 (1) 審議会への女性の参画推進の②</p>	<p>女性人材バンクを通じて女性人材の発掘・推薦することだと思いますが、市の女性人材バンク登録募集のページを見ても応募者の能力評価のことについては説明されていません。募集分野は「ア」から「ス」まであり、資格が必要な分野などは分かりやすいのですが、中には応募さえすれば誰でも該当するような分野もあり、人選が正しく行われるのか心配です。女性人材バンクで募集している各分野の能力評価の内容について説明してください。</p>	<p>能力評価はしておりません。応募者が関心ある分野で活躍していただくことを期待します。</p>	<p>E</p>
<p>P.36 女性の就労支援全般について</p>	<p>就労支援について女性に限定する必要性が分かりませんか。男女共に対象で良いのでは？</p>	<p>本計画においては、女性が性別に捉われることなく活躍できる労働環境を目指します。そのため、女性の就労支援について特に注力していくよう施策を設定しておりますが、市としては、性別に捉わ</p>	<p>E</p>

		れることなく就労支援を推進しています。なお、女性の就労支援もポジティブ・アクションの一つであり、実質的な機会の平等の確保を図ります。	
P.40 女性等に対するあらゆる暴力の根絶の(1)	相談件数のみ記載されても事態が解決したのか不明です。解決件数・解決方法など成果も記載するべきだと思います。	弱い立場にいる人の人権を守り、安心した生活が送れる社会の実現を目指し、支援を行っております。相談内容は多岐にわたり、単年度では解決せず数年かけて見守る案件も多くあるため、計画書に解決件数等を掲載することはそぐわないと考えます。	D
P.43 (1) 地域防災の取組推進① 防災における女性の参画推進について	危険が伴う現場にも女性を駆り出すことが男女共同参画なのではないでしょうか？ 男女それぞれが適性などに応じて役割分担をすることこそが真の男女共同参画ではないのでしょうか？	国のガイドラインでも女性の視点からの災害対応が必要とされています。 「災害の現場である消防団」は「災害の現場に出動する消防団」に修正します。	E
P.44 計画の進行管理について	評価 (Check) について懇話会での報告・評価とありますが、市の男女共同参画のサイトを覗いても進捗状況報告の簡単な表しか見つかりませんでした。きちんと報告書の形で実施内容と成果、課題などを公開するようにお願いします。このとき使われた予算についても記載をして、費用対効果が分かるように記載をお願いします。 5年ごとに市民アンケート調査が実施されることになっていますが、このアンケ	報告書については先に回答したとおりです。	E

	<p>ートは Check 欄にあることから施策の立案のためのものとは別に、施策の評価を行うためのものだと理解しました。施策の評価をアンケートによって行うためには毎回同じ質問を繰り返して結果の変化を確認する必要がありますが、それで良かったのでしょうか？ 施策の評価結果も報告書に記載していただけるようお願いいたします。</p>		
<p>P.45 事業者や関係団体等との連携強化について</p>	<p>南島原市男女共同参画推進懇話会に委員として各種団体代表が入っていますが、各種団体とは補助金や事業委託などで金銭的な関係は無いのでしょうか？ 懇話会は施策の企画に関わるため、金銭的な関係がある団体からの委員参加を排除する必要があります。</p> <p>事業者・関係団体等にどのような団体があり、その団体の設立目的、どういう内容で連携・情報提供しているのか、金銭的な関係があるのであればその名目と金額、天下りの有無・人数などが分かるように記載してください。</p> <p>懇話会の学識経験者とは具体的に誰で、この分野でどのような実績のある方が教えてください。これから決定</p>	<p>南島原市男女共同参画推進懇話会設置要綱では団体を指定しておりません。計画書に現在の委員名簿を掲載する予定ですので、所属団体はそちらでご確認ください。団体の中には市から補助金を交付している団体もありますが、男女共同参画に関する施策の企画には利害関係はございません。</p> <p>現在の懇話会委員は各種団体選出と公募者のみであり学識経験者はいらっしゃいません。学識経験者が選任された場合の公表についてのご意見は、今後の参考にさせていただきます。</p>	<p>E</p>

	されるのであれば、決定した 時点で公表をお願いします。	
--	--------------------------------	--